

岸和田市交通まちづくりアクションプラン

【バリアフリー基本構想編】 概要版

1. バリアフリー基本構想とは

バリアフリー基本構想は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）において、公共交通機関、建築物、道路、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するもので、重点整備地区におけるバリアフリー化のための基本的な考え方や事業等を記載します。

2. 基本理念

岸和田市交通まちづくりアクションプラン『基本計画編』の基本理念「元気に生活・活動し、安全・快適に移動ができる交通インフラの形成」及び基本方針を踏まえて、『バリアフリー基本構想編』における基本理念を以下のように設定します。

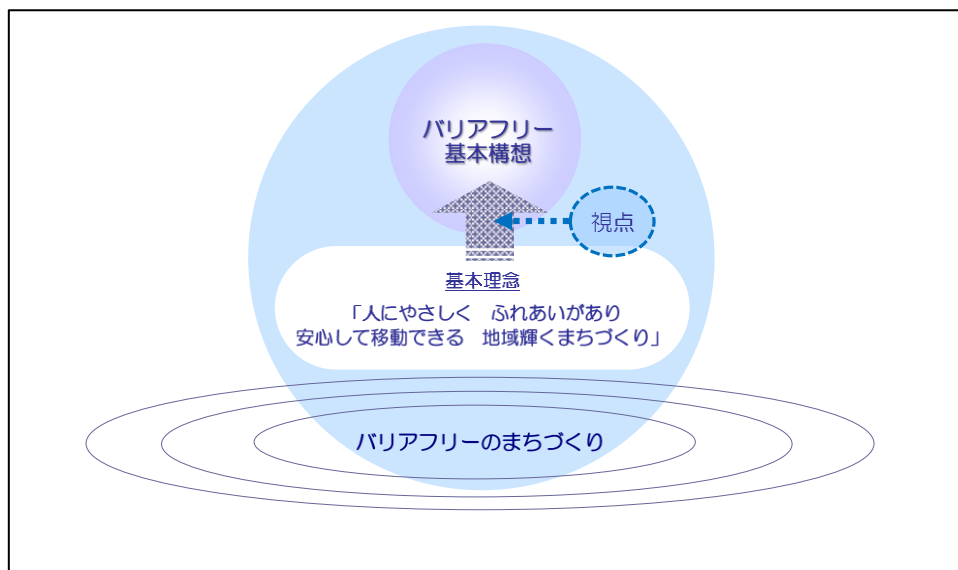
バリアフリー基本構想の基本理念

人にやさしく ふれあいがあり
安心して移動できる 地域輝くまちづくり

3. 視点

バリアフリー化を進めることは市域全体の問題であり、だれもが安心して移動でき、人にやさしい、ふれあいのある、地域輝く、まちづくりを進めるため、総合的・一体的な都市基盤整備を行う上での視点としても同様とします。

1. 高齢者・障害者等の社会への参加とその活動の自由を保障する。
2. 移動経路整備・施設整備では、可能な限り高齢者・障害者等が健常者と同じ様に利用できるようにする。
3. 都市基盤整備では、ハードな部分だけではなく、管理・運営等のソフトな部分を含める。
4. すべての人を意識し、だれもが使いやすいユニバーサルデザインの考え方をベースとして、市民一人一人のバリアフリー化についての理解を深めつつ、市民・当事者の方々と協働により、岸和田市の歴史・風土等を反映した空間づくりを進める。
5. 日常生活だけでなく、災害時・緊急時等を想定し、情報提供や避難誘導など必要な支援について配慮に努める。



4. 整備の基本指針

バリアフリー法に基づく基本構想策定地区の整備の基本的な方向及び整備メニューを、駅舎・駅前広場、道路、信号交差点・交通規制、都市公園、ソフト的対策に分けて示します。

生活関連施設及び生活関連経路については、関連する基準・ガイドライン等に沿った整備・適正管理を基本とし、原則として「移動等円滑化基準」に沿って、誰もが使いやすいものとし、できる限り市民・当事者等のニーズを反映したものとしします。バリアフリー化を図った箇所については、その効果を継続させるための維持管理に努めます。

また、基本構想に基づく各特定事業の整備計画等の作成の際は、各事業者・行政関係者相互の連携を図るものとしします。

整備の基本指針（抜粋）

①駅舎・駅前広場	1) 「移動円滑化された経路」の整備・適正管理 2) 通路の整備・適正管理 3) 利便施設の整備・適正管理 4) 情報案内設備の整備・適正管理 5) 転落時の安全確保 6) 駅前広場における乗継ぎ環境の整備・適正管理
②道路<「生活関連経路」における整備>	・生活関連経路は「道路移動等円滑化基準」に適合したものとし、道路の移動円滑化整備ガイドラインにもとづいた整備・適正管理を行います。
③信号交差点・交通規制	・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則」等に沿うことを基本とします。
④都市公園	・都市公園は「都市公園移動等円滑化基準」に適合したものとし、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインにもとづいた整備・適正管理を行います。
⑤ソフト的対策	1) 基本構想及び事業実施状況に関する情報の提供・収集 2) 市民・事業者・商業者・NPO 等とのパートナーシップによるバリアフリー化の促進 3) 移動円滑化に関わる市民活動の促進 4) 心のバリアフリーの醸成 5) 交通安全教育・広報の推進 6) 先端技術・サービスの活用検討

5. 整備目標時期

整備目標時期については、各整備主体における状況を踏まえ、短期・中期・長期の3種類に分けて示します。

- ・短期整備：令和4年度～令和8年度（5年間）
- ・中期整備：令和9年度～令和18年度（10年間）
- ・長期整備：令和19年度～

6. 重点整備地区の設定

重点整備地区は、生活関連施設の配置状況、街区形成、歩行空間ネットワーク等を考慮のうえ設定します。

本市では、「ＪＲ阪和線東岸和田駅周辺地区」、「南海本線岸和田駅周辺地区」及び「南海本線春木駅・ＪＲ阪和線久米田駅周辺地区」の３地区を重点整備地区とし、地区の現況を踏まえ、生活関連施設および生活関連経路を選定します。

■重点整備地区

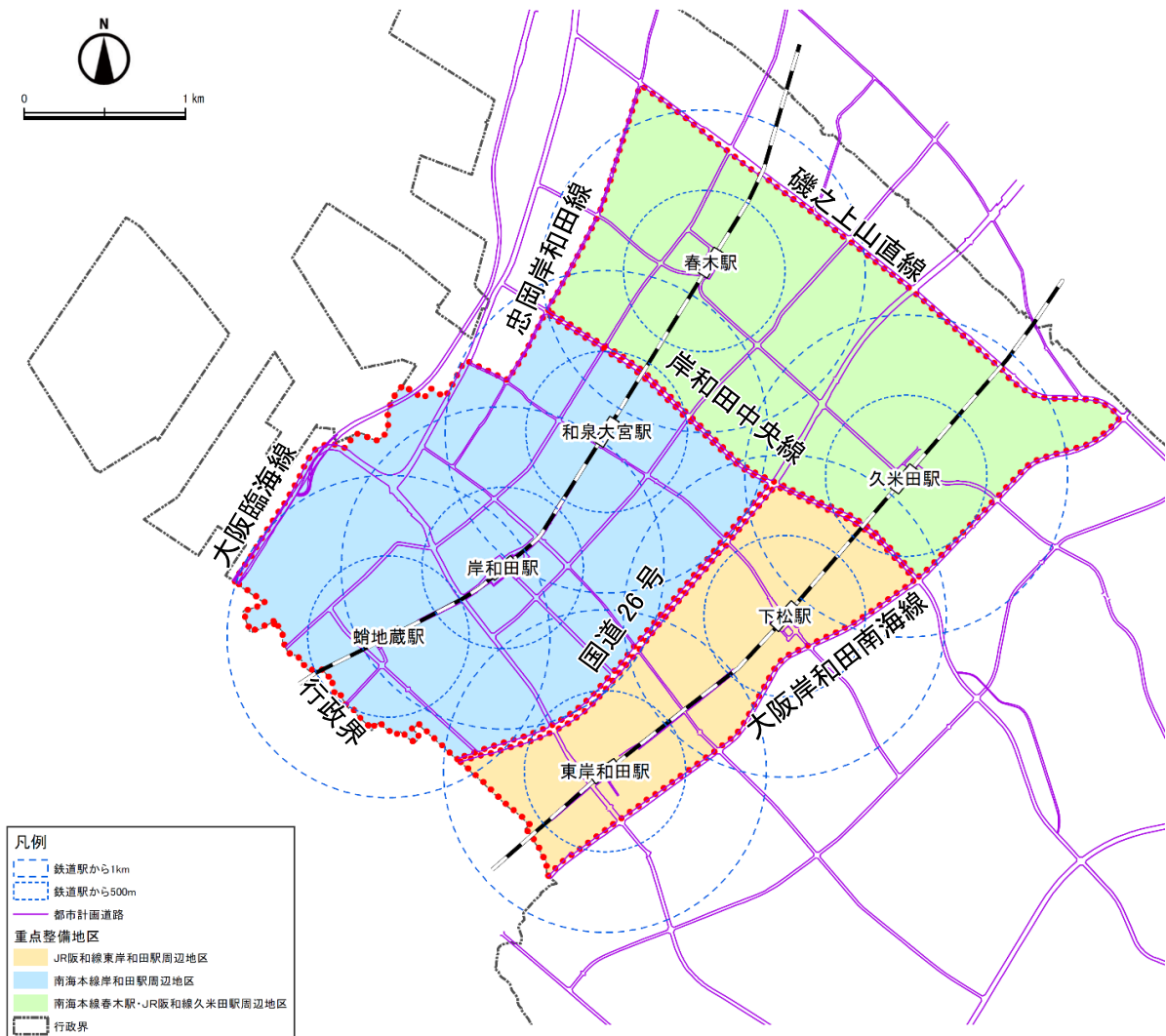
旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区

■生活関連施設

高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設

■生活関連経路

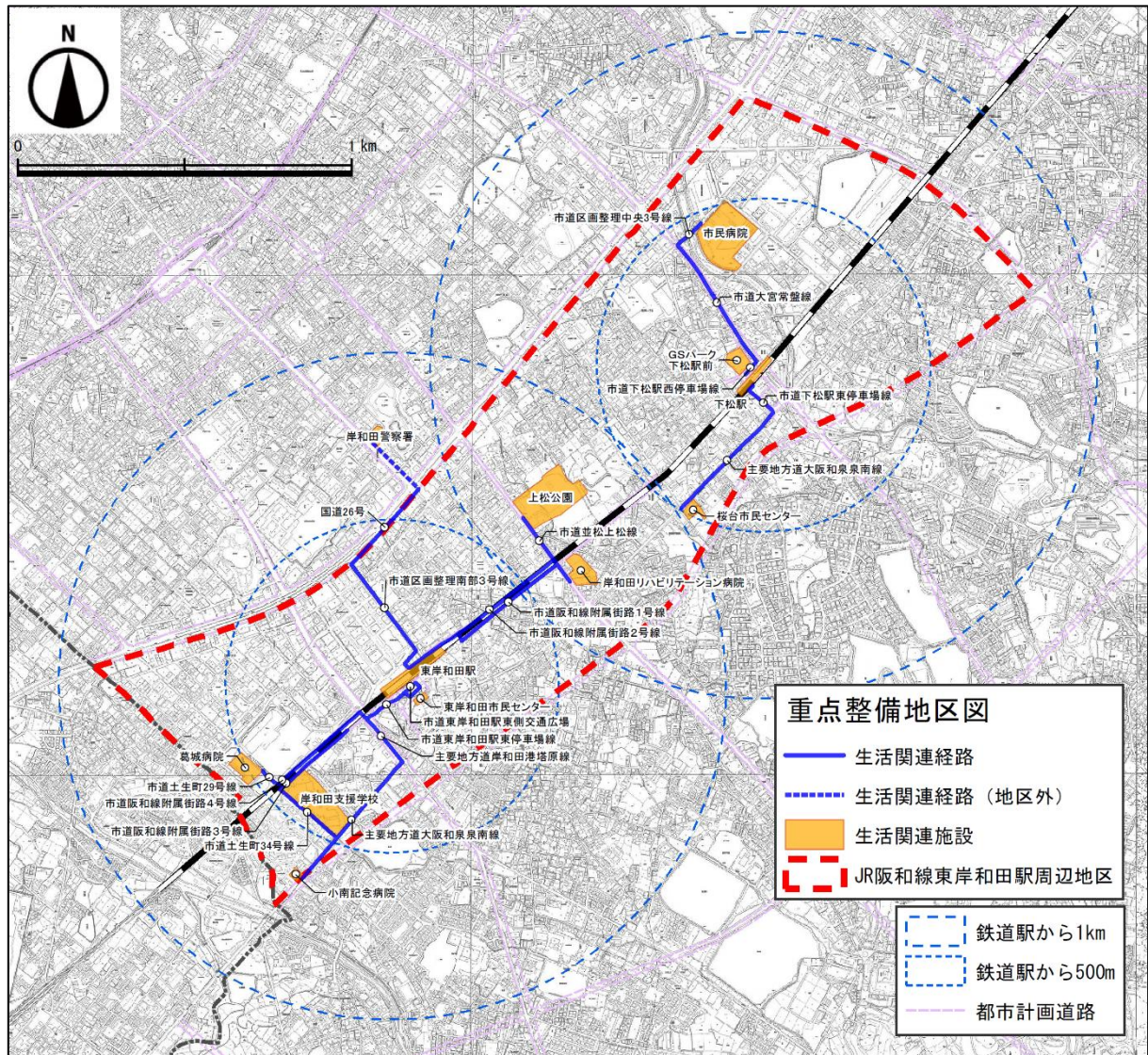
「生活関連施設相互間の経路」となっている、道路、駅前広場、通路など



加えて、生活関連施設の中には生活道路や歩車共存道路に面する施設もあることから、「準生活関連経路」を設定し、岸和田市の歴史・風土等を反映した空間づくりを進めます。

生活関連経路	生活関連経路は「道路移動等円滑化基準」に適合したものとし、道路の移動円滑化整備ガイドラインにもとづいた整備・保持を行う。
準生活関連経路	市民・当事者の方々と協働による検討を行い、岸和田市の歴史・風土等を反映した空間づくりを進める。

J R 阪和線東岸和田駅周辺地区



生活関連施設

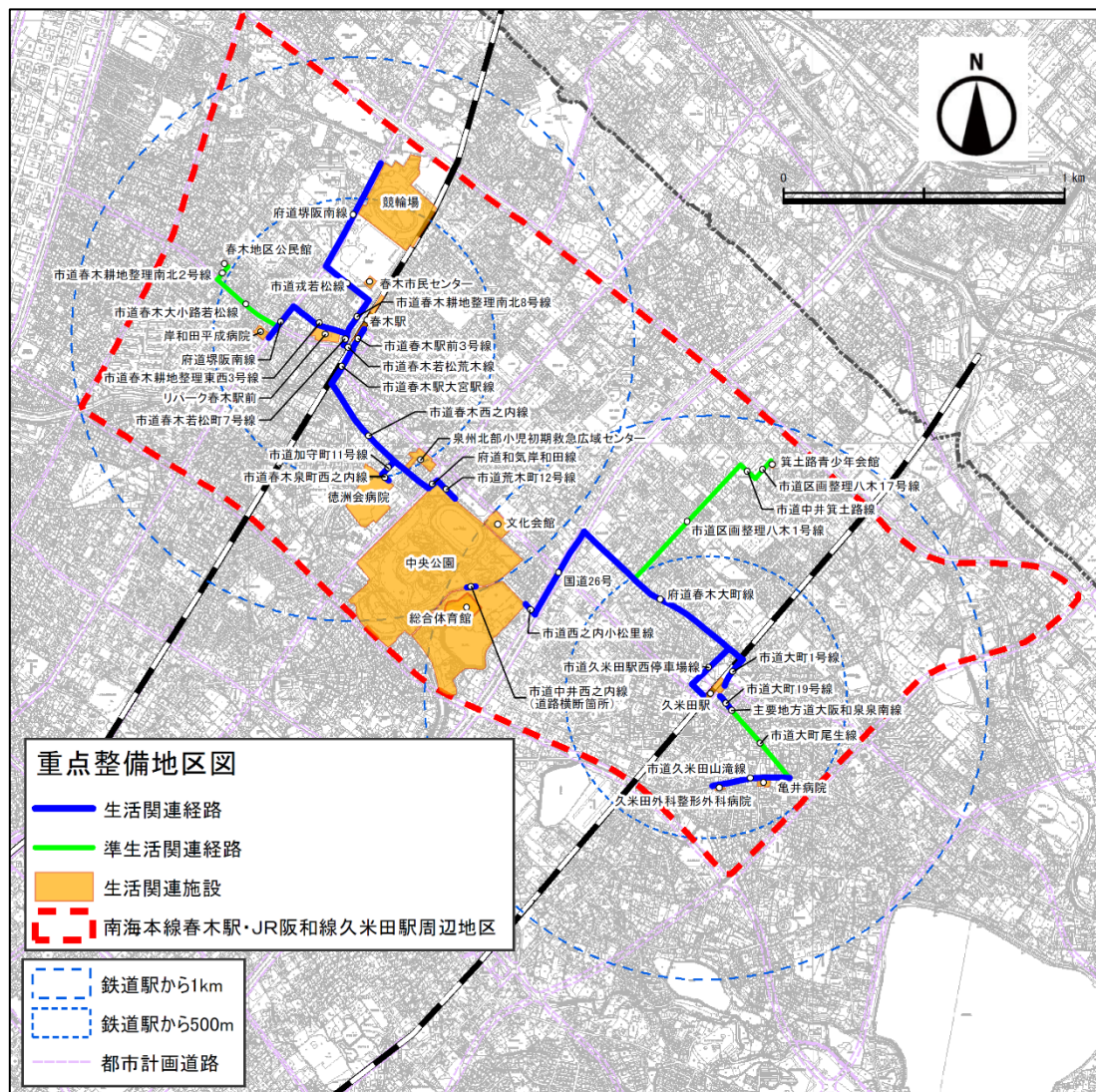
区 分	生活関連施設名称
旅客施設	J R 東岸和田駅
	J R 下松駅
官公庁等	東岸和田市民センター
	桜台市民センター
	岸和田警察署※
都市公園	上松公園
学校	岸和田支援学校
病院	市民病院
	岸和田リハビリテーション病院
	葛城病院
	小南記念病院
路外駐車場	G S パーク下松駅前

※地区外の施設ですが、生活関連経路の一部が地区に含まれるため示しています。

生活関連経路

経路起点駅	路線名称
JR 東岸和田駅	国道 26 号
	主要地方道岸和田港塔原線
	主要地方道大阪和泉南線
	市道阪和線附属街路 1 号線
	市道阪和線附属街路 2 号線
	市道阪和線附属街路 3 号線
	市道阪和線附属街路 4 号線
	市道東岸和田駅東側交通広場
	市道東岸和田駅東停車場線
	市道土生町 29 号線
	市道土生町 34 号線
	市道並松上松線
	市道区画整理南部 3 号線
JR 下松駅	主要地方道大阪和泉南線
	市道下松駅西停車場線
	市道下松駅東停車場線
	市道区画整理中央 3 号線
	市道大宮常盤線

南海本線春木駅・JR阪和線久米田駅周辺地区



生活関連施設

区分	生活関連施設名称
旅客施設	南海春木駅
	J R久米田駅
官公庁等	競輪場
	春木地区公民館
	春木市民センター
	箕土路青少年会館
	文化会館
	総合体育館
都市公園	中央公園
病院	岸和田平成病院
	泉州北部小児初期救急広域センター
	徳洲会病院
	亀井病院
	久米田外科整形外科病院
路外駐車場	リパーク春木駅前

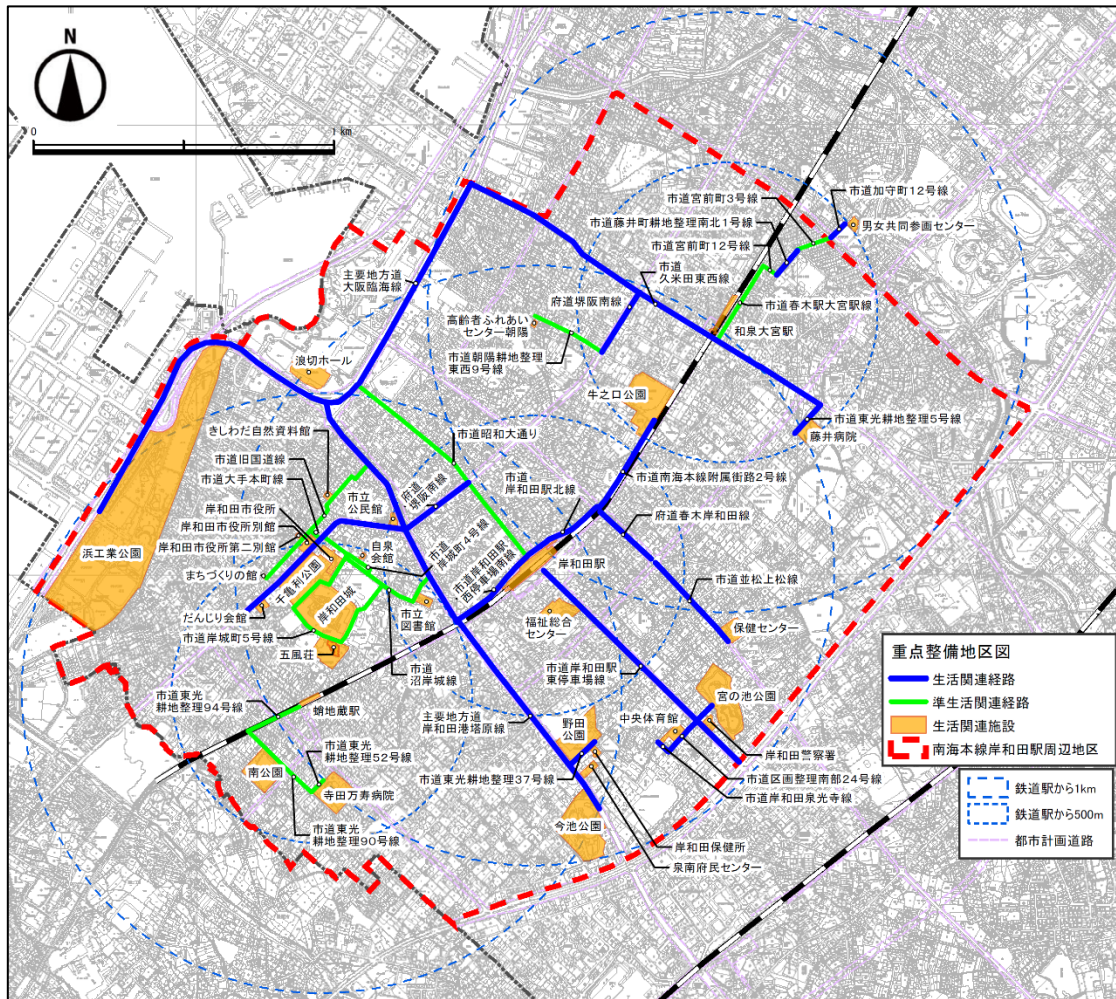
生活関連経路

経路 起点駅	路線名称
南海 春木駅	府道堺阪南線 (2区間)
	府道と気岸和田線
	市道加守町11号線
	市道荒木町12号線
	市道戎若松線
	市道春木駅前3号線
	市道春木駅大宮駅線
	市道春木耕地整理東西3号線
	市道春木耕地整理南北8号線
	市道春木若松荒木線
	市道春木若松町7号線
	市道春木西之内線
	市道春木泉町西之内線
JR 久米田駅	国道26号
	主要地方道大阪和泉南線
	府道春木大町線
	市道久米田山滝線
	市道久米田駅西停車場線
	市道西之内小松里線
	市道大町1号線
	市道大町19号線
	市道中井西之内線

準生活関連経路

経路 起点駅	路線名称
南海 春木駅	市道春木耕地整理南北2号線
	市道春木大小路若松線
JR 久米田駅	市道区画整理八木1号線
	市道区画整理八木17号線
	市道大町尾生線
	市道中井箕土路線

南海本線岸和田駅周辺地区



生活関連施設

生活関連経路

準生活関連経路

区分	生活関連施設名称
旅客施設	南海岸和田駅
	南海和泉大宮駅
	南海蛸地蔵駅
官公庁等	泉南府民センター
	岸和田警察署
	岸和田市役所
	市立図書館
	中央体育館
	市立公民館
	岸和田城
	だんじり会館
	五風荘
	まちづくりの館
	きしわだ自然資料館
	浪切ホール
	自泉会館
	岸和田保健所
	福祉総合センター
	保健センター
	高齢者ふれあいセンター朝陽
	男女共同参画センター
	千亀利公園
都市公園	野田公園
	牛之口公園
	浜工業公園(阪南1区港湾緑地を含む)
	今池公園
	宮の池公園
	南公園
病院	藤井病院
	寺田万寿病院

経路 起点駅	路線名称
南海 岸和田駅	主要地方道岸和田港塔原線
	主要地方道大阪臨海線
	府道春木岸和田線
	府道堺阪南線
	市道岸和田駅西停車場南線
	市道岸和田駅東停車場線
	市道岸和田駅北線
	市道岸和田泉光寺線
	市道区画整理南部24号線
	市道東光耕地整理37号線
	市道南海本線附属街路2号線
	市道並松上松線
南海和泉 大宮駅	府道堺阪南線
	市道久米田東西線
	市道加守町12号線
	市道東光耕地整理5号線
	市道藤井町耕地整理南北1号線

経路 起点駅	路線名称
南海 岸和田駅	市道大手本町線
	市道昭和大通り
	市道岸城町4号線
	市道岸城町5号線
	市道旧国道線
南海和泉 大宮駅	市道朝陽耕地整理東西9号線
	市道春木駅大宮駅線
	市道宮前町12号線
南海 蛸地蔵駅	市道宮前町3号線
	市道東光耕地整理52号線
	市道東光耕地整理90号線
南海 蛸地蔵駅	市道東光耕地整理94号線

7. 特定事業

整備の基本指針を踏まえ、以下のように特定事業を定めます。

- ・短期整備：令和4年度～令和8年度（5年間）
- ・中期整備：令和9年度～令和18年度（10年間）
- ・長期整備：令和19年度～

①駅舎・駅前広場（公共交通特定事業）

駅舎・駅前広場については、各種ガイドライン等に基づき、バリアフリー化を図った箇所について、その効果を継続させるための維持管理に努めます。

②道路（道路特定事業）

生活関連経路は「道路移動等円滑化基準」に適合したものとし、道路の移動円滑化整備ガイドラインにもとづいた整備・適正管理を行います。

事業内容		事業主体	実施時期
道路移動等円滑化基準への適合	◆有効幅員2m以上（やむを得ない場合は1.5m以上）の歩道の整備	道路管理者	長期
	◆歩道の水はけを良くする舗装の整備（透水性舗装等の整備）		中期
	◆縦断・横断勾配のきつい箇所の解消（縦断勾配8%以下、横断勾配2%以下）		中期～長期
	◆歩道と車道の分離（高さ15cm以上の縁石の設置）		中期～長期
	◆必要と認められる箇所への視覚障害者誘導用ブロックの設置		短期～長期※
	◆道路照明灯の整備（周辺の光環境を考慮しての明るさの確保、適正な配置）		短期～長期※

※歩道の整備や周辺状況を鑑み、可及的速やかに整備を行う。

③信号交差点・交通規制（交通安全特定事業）

信号交差点については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則」等に沿ったバリアフリー化を図った箇所について、その効果を継続させるための維持管理に努めます。

④都市公園（都市公園特定事業）

都市公園は「都市公園移動等円滑化基準」に適合したものとし、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインにもとづいた整備・適正管理を行います。

事業内容		事業主体	実施時期
都市公園移動等円滑化基準への適合	◆園路及び広場の整備・適正管理	公園管理者	短期～中期
	◆駐車場の整備・適正管理		短期～中期
	◆トイレの整備・適正管理		短期～中期

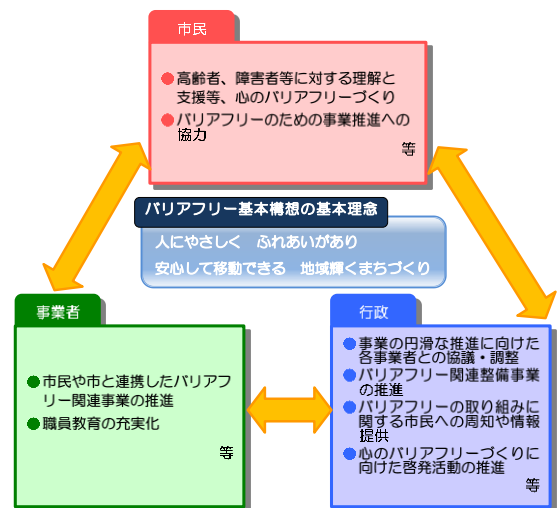
8. 心のバリアフリーの推進

高齢者、障害者等が安心して日常生活や社会生活ができるようにするためには、施設や道路のバリアフリー化に代表されるハードの整備だけでなく、高齢者、障害者等の特性を理解し支えあうという「心のバリアフリー」が大切になります。心のバリアフリーを推進し、高齢者や障害者等に対して一人一人がやさしさや思いやりを持って接することができるようにするため、コミュニケーション（情報共有）を深めるとともに、市民・当事者の方々と協働により各種の啓発・広報活動及び様々な機会を活用した幅広い教育活動等の取組みを進めます。

市民の取組み	高齢者、障害者等の特性への理解を深め、駐輪・駐車ルールを守り、鉄道駅の利用にあたり必要に応じ手助けを行うなどの高齢者、障害者等に対する支援を行います。
事業者の取組み	職員教育の充実化により、職員等に対し、高齢者、障害者等と適切なコミュニケーションを取りながら積極的に声かけや支援を行うよう促します。
行政の取組み	第4次岸和田市地域福祉計画・地域福祉活動推進計画及びその下位計画（第5次岸和田市障害者計画・第6期岸和田市障害福祉計画・第2期岸和田市障害児福祉計画、岸和田市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）等の取組みと連携し、啓発活動や福祉教育の推進を行うなど、広く市民に心のバリアフリーの意識を醸成するための取組みを推進します。

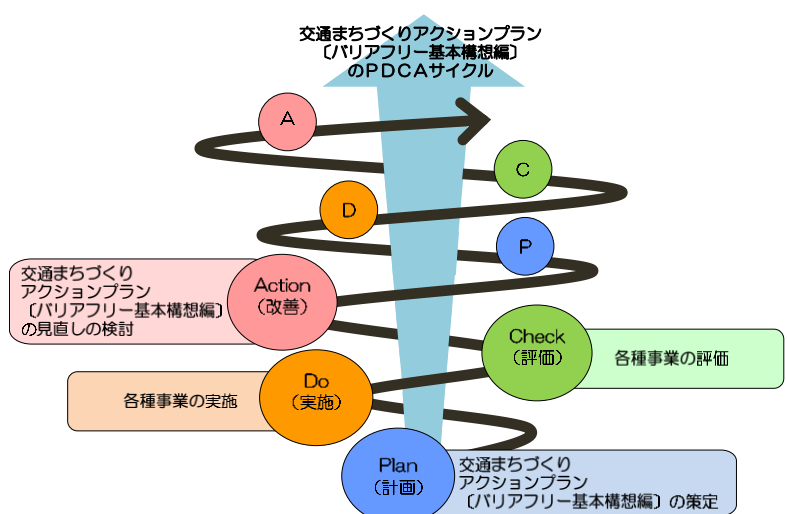
9. 基本構想実現に向けての基本的な考え方

交通まちづくりアクションプラン〔バリアフリー基本構想編〕の基本理念「人にやさしく ふれあいがあり 安心して移動できる 地域輝くまちづくり」の実現に向けては、「市民」、「事業者（公共交通事業者、道路管理者等）」、「行政」の三者がそれぞれの役割を踏まえ、お互いに密接な連携を図り、協働によるバリアフリーのまちづくりに取り組むことが重要です。



10. PDCA サイクル（スパイラルアップ）による施策の推進

PDCAサイクル（計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action））に基づいて、特定事業計画等の実施状況を確認し、必要に応じて基本構想における各種事業の見直しを実施し進行管理を行います。施策実施状況の確認は、「岸和田市地域公共交通協議会」において実施し、スパイラルアップを図っていきます。また、アクションプランの目標達成度の評価は5年に1回実施します。



岸和田市 バリアフリー基本構想編 概要版

令和4年3月

編集・発行：岸和田市